

湯川だより



第15号 2014/06/25
発行：御代田町 町民課

～安定したごみ処理の実現と新クリーンセンター整備に向けて～

御代田町6月定例会「一部事務組合設立議案」可決

佐久市・北佐久郡環境施設組合の設立に向けて

佐久市、軽井沢町、立科町及び御代田町の1市3町を構成団体とし、ごみ焼却処理に関する事務を共同で行っていくために、新たな一部事務組合(佐久市・北佐久郡環境施設組合)を本年10月1日に設立する予定です。この一部事務組合設立の手続きには、構成団体の各議会における議決が必要となることから、構成団体の各議会に対し、1市3町が足並みを揃え、6月定例会に一部事務組合の設立議案を提出しました。

御代田町では、議会において慎重審議がなされ、6月16日に本議案が可決となり、軽井沢町、立科町の各議会においても、同議案が可決となりました。なお、佐久市の議会においては、6月26日に採決が予定されています。

今後、各議会における議決後、1市3町による協議を経て、長野県に設立許可申請が行われる予定です。

環境影響評価の結果を踏まえ、環境保全協定の協議を進める方針



▲環境影響評価 準備書

平成22年に、佐久市が新ごみ焼却施設の建設候補地を公募し、平根地区上舟ヶ沢及び棚畑地籍(佐久スキーガーデンパラダ 北パラダ第3駐車場付近)を建設候補地として決定しました。

隣接する御代田町としても事業者となる一部事務組合の構成団体に加わり、建設候補地の周辺に位置する面替区、豊昇区、児玉区の皆さまは元より、町民の皆さまに安心していただける事業としていくことを第一義と考え、本事業における町の立場や責任を明確にするうえで、一部事務組合の構成団体として、対等・平等・公平に本事業に取り組んでいく方針を掲げていました。

今後、環境影響評価が実質的に終了する本年10月以降を目途に、評価結果を踏まえ、建設同意にあたる環境保全協定の内容やその締結について、地元関係区(面替区、豊昇区、児玉区)の皆さまの思いを尊重しながら丁寧な協議を行い、更なる事業推進に向け、ご理解を得ていきたいと考えています。

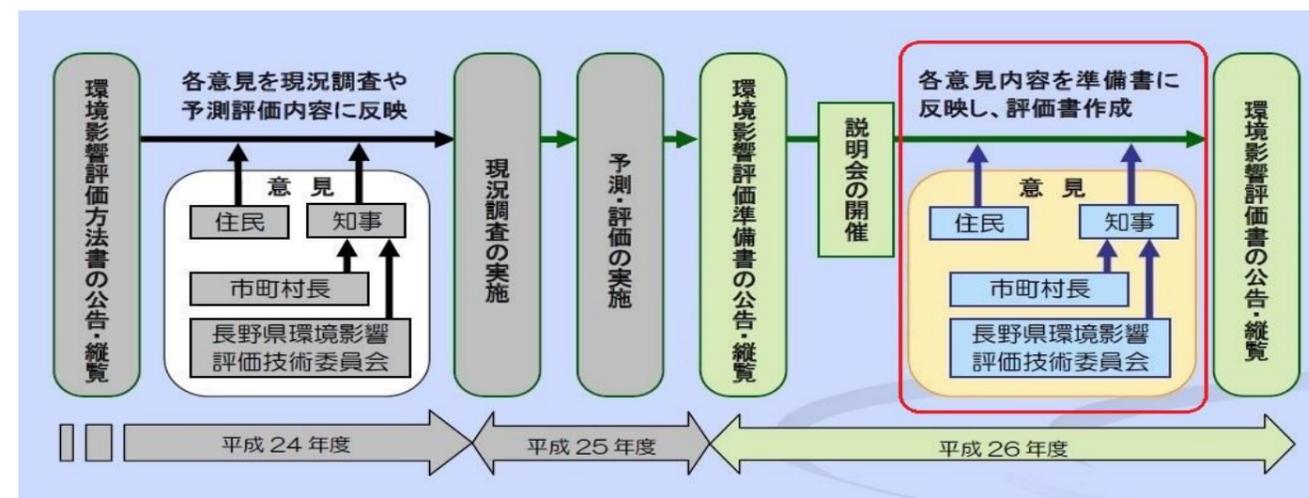
環境影響評価準備書 住民意見募集終了

【環境保全の見地から意見書が事業者提出される】

長野県環境部では、4月28日から6月11日まで、新クリーンセンター建設に係る環境影響評価準備書について、環境保全の見地から住民意見を募集し、御代田町にお住まいの2名の方から、計56項目についての意見書が事業者である佐久市に提出されました。

今後提出された意見書に対する事業者見解が作成され、7月、8月、9月の計3回の開催が予定されている長野県環境影響評価技術委員会の審議等を踏まえ、準備書の内容について必要な修正が行われます。

環境影響評価準備書説明会、町内5会場で開催



▲環境影響評価スケジュール(— 部分が現時点)

準備書における予測・評価

予測評価の結果、周辺環境に重大な影響を及ぼす項目は無く、環境保全措置を適切に実施することでできる限りの影響緩和がなされ、総合的な環境への影響の程度は小さいものと評価。



▲5月14日 豊昇地区世代間交流センター

平成24年から着手している環境影響評価手続きが進み、現況調査の結果をもとに、施設の建設及び稼働が環境に与える影響を予測し、それに対して実施する保全対策の内容について、事業者自らが評価した内容をまとめた「準備書」が作成されました。

この準備書は、長野県により4月28日から5月28日まで公告、縦覧に供され、佐久市2会場、小諸市1会場、御代田町5会場の計8会場で説明会を開催、延べ124名の方が参加しました。

説明会は、佐久市環境部新クリーンセンター整備推進室及び環境影響評価業務を受託している八千代エンジニアリング(株)から、500ページ以上におよぶ準備書の内容について、新クリーンセンターの事業計画、現況調査結果、予測評価結果、環境保全措置の各要点を抽出し、約1時間の説明を行いました。後半では、質疑応答の時間を設け、準備書の内容について、参加者より活発なご意見、ご質問が寄せられました。質疑応答の要旨を一部抜粋してご紹介いたします。

【質問】

西風の頻度が多いという現況ですが、面替、豊昇に影響があるのではないかと心配しています。また、平尾山から森泉山まで(箕(み)のように小さな山脈が続いています。夏場は明け方に霧がかかることもあり、排ガスが滞留してしまうのではないかと心配です。

【回答】

今回の予測評価にあたっては、山頂の方は風が強くなっているとか、山に当たって風が回りこむとか、あるいは山に囲まれている所では風が小さくなっているとか、そういった地形的要因についても配慮しております。従って風向、風速、地形も踏まえた3次元におけるシミュレーションを基に、予測計算を行い、いずれの地点も煙突排ガスによる影響は、環境基準値を十分下回る値で問題の無い結果となっています。



▲5月20日 児玉地区世代間交流センター



ちょっとそこまで♪

3年目の…コイです。

初夏の訪れを感じる6月、田んぼに鯉を放してお米を作っている方がいると聞き面替に。湯川のせせらぎが心地よい面替の水田は、田植えを終えて一面緑色に染まっていました。

文献によると佐久地方では、江戸時代から稲田での養魚が行われていたとされています。田んぼに鯉やフナを放す「鯉農法(養鯉農法)」は、面替でも至る所で行われていましたが、手間や農薬の使用、需要の低下により、鯉農法をする人はいなくなったそうです。鯉やフナは雑食性で、虫や雑草を食べることで、田んぼの害虫駆除や除草効果があります。



▲田んぼに放されている鯉

更にその排泄物による施肥(せひ)効果も期待されるほか、魚が泳ぎ回することで水を濁らせ、雑草の繁茂を抑制する効果もあり、この鯉農法は、無農薬栽培の手法として再び注目されています。

この鯉農法に挑戦されている面替の方にお会いしてお話しをお聴きたところ、田んぼに鯉を放すようになって3年目とのこと。ご友人が田んぼに鯉を放しており、自分もやってみようと思ったのがきっかけで、3つの田んぼに500匹ずつ放しているそうです。

また、鯉を放してからイチョウウキゴケやゲンゴロウ等の希少動植物が田んぼに戻ってきてくれたとのこと。



▲イチョウウキゴケ(準絶滅危惧)

鯉を田んぼに移す作業やサギに食べられてしまわないようネットを張る作業など仲間や都会から稲作体験に面替を訪れる方が一緒になって汗を流して下さるようになり、鯉が人も自然も賑やかにしてくれたと、付随効果を実感されていました。水や鯉の量や田んぼに放すタイミング、苗の株数など毎年試行錯誤しながら挑戦しており、一人では手間のかかることでも人が集まり、こうした取り組みが少しでも増えることで地域の活性化に繋がれば、と語っていました。



▲ゲンゴロウ(絶滅危惧Ⅱ類)

編集後記

町では、『御代田町環境影響評価準備書検討委員会』を設置し、新クリーンセンター建設に係る環境影響評価準備書の内容について検討を行っています。

6月20日に開催された委員会では、準備書の大気質等17の調査項目ごとに、方法書に基づき調査が適正に行われ予測評価がされているか、適切な保全対策が図られているかなど、委員長の日本環境衛生センター 増淵氏から専門的な説明を交えながら、活発なご意見をいただきました。

この準備書については、町にも県知事から『環境の保全の見地からの意見』などが求められています。今後、この検討委員会での意見も踏まえて、町としての意見書を提出します。

【発行】 御代田町 町民課 環境衛生係
御代田町大字御代田 2464 番地 2 電話：0267-32-3111 (内線 47)
【佐久市問合せ先】 佐久市 環境部 新クリーンセンター整備推進室
佐久市中込 3056 番地 電話：0267-62-2111 (内線 484)



▲5月21日 JA 佐久浅間伍賀支所

【質問】
プラント排水は無放流とあるがどのように処理するのですか。

【回答】
ごみピットに溜まる汚水等、いわゆるプラント排水(清掃工場内の汚水)については、炉内に噴霧して高温処理をしますので、プラント内の汚水は外に出しません(クローズドシステム)。また、トイレや流しといった生活排水については、合併処理浄化槽による適切な処理後、公共用水域に放流いたします。

【質問】
車両台数は、想定60台とあり、ピーク時の台数は98台と想定されています。このピーク時というのは、夏場、軽井沢町に観光客が来て、ごみが増えることにより、パッカー車が増えるということですか。

また、車両の走行ルートで、ふるさと農道と県道小諸借宿線との交差点があります。その先のルートは未だ決まっていないようですが、南小学校が隣接しています。準備書には搬入時間が9時から16時とありますが、小学校低学年の帰宅時間は14時から15時がピークです。

【回答】
ご質問のとおり車両台数は、夏場のピークを踏まえて設定した値です。また、ルートについては、現段階では一部の想定ルートしか載っていませんが、想定搬入時間は、子供たちが登校する7時から8時台を避け、9時開始とし、終了を現行の佐久クリーンセンターの搬入時間を参考に16時と計画しました。交通安全対策は、大変重要なことであると認識しています。



▲5月27日 エコールみよた



▲6月1日 面替区公民館

【質問】
アセスの条件設定では、煙突の高さを45mとして予測評価されていますが、風の影響を考えると、できるだけ煙突は高くした方がよいと思う。もう少し高くして環境影響がより少なくなるような方法を考えてほしい。

【回答】
煙突の高さが59m以下というのは、当初の施設整備計画で位置付けています。アセスでは、考えられる最低の高さとして現在の佐久クリーンセンターと同じ高さである45mを想定しました。今後煙突の高さについては環境保全措置を踏まえ、景観面にも考慮して十分な協議、検討を行い、決定していきたいと考えています。

環境影響評価準備書説明会資料をホームページに掲載

新クリーンセンター環境影響評価
準備書説明会
平成26年6月
佐久市
(佐久市 軽井沢町 立科町 御代田町)

町内5会場で開催された準備書説明会の資料を、御代田町のホームページに掲載していますので、ご覧いただくことができます。なお、資料はデータ容量の関係から3分割しています。

また、新クリーンセンター建設に係る環境影響評価 準備書(本編・資料編・要約書)は、長野県のホームページにてご覧いただくことができます(町のホームページにリンク先を載せています)。

【準備書説明資料掲載ページへのアクセス】
御代田町ホームページ → 生活・環境 → 新クリーンセンター